

平成29年度

監査結果報告書

定期監査（工事監査）

大分市監査委員



監査第1183号
平成30年4月13日

大分市長 佐藤樹一郎 殿
大分市議会議長 野尻哲雄 殿
大分市上下水道事業管理者 三重野小二郎 殿

大分市監査委員 佐藤日出美

大分市監査委員 古庄研二

大分市監査委員 佐藤和彦

大分市監査委員 大石祥一

監査の結果について（報告）

定期監査（工事監査）を実施したので、地方自治法第199条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

定期監査（工事監査）結果報告

1 監査の対象及び監査の期間

監 査 の 対 象	監 査 の 期 間
碩田学園部室・学校支援センター棟建設電気設備工事 [工事担当課] 土木建築部 建築課	平成 29 年 11 月 27 日 ～ 平成 30 年 3 月 27 日
大分市公共下水道原川水資源再生センター放流ゲート 遠方操作化機械設備工事 [工事担当課] 下水道部 下水道建設課	
横尾浄水場 1・2号沈澱池傾斜板更新工事 [工事担当課] 水道局管理部 浄水課	

2 監査の方法

監査は、工事が適法、適切かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、当該工事の計画、設計、積算、入札、契約、施工管理等の適否について、関係職員に説明を求め設計図書等関係書類の審査を行うとともに、工事現場において施工状況等の現地調査を行った。

なお、工事の専門的知識を補完するため公益社団法人大阪技術振興協会に技術調査を委託し、技術士の派遣を求めその意見を参考とした。

3 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかったが、今後注意すべき点が見受けられたので次に記載する事項について留意されたい。

なお、公益社団法人大阪技術振興協会が行った技術調査の結果においては、早急に改善措置を講ずる必要がある事項はなかった。

[共通事項]

(1) 施工計画書について（要望事項）

施工計画書へ記載すべき内容について、必要な項目の記述がないものや、項目の記述があっても不十分な記述や抽象的な表現にとどまっているものが散見された。

今後は、受理の際に無条件で受け入れるのではなく、適正な内容となっているか十分確認の上、施工方法について具体的に記載させるよう請負業者を指導されたい。